

高速仙台気仙沼線（東北道経由）廃止に係る回数乗車券払戻しについて

1、対象路線、払戻し対象区間

高速仙台気仙沼線（東北道経由）

2、路線廃止日

2018年6月1日(金)

3、払戻実施期間

2018年6月1日(金)～2019年3月31日(日)

4、払戻しについて

●回数乗車券（仙台⇄気仙沼2回券）

当該区間の回数乗車券について、改正日以降に無手数料での払戻しを行います。

※ただし、改正日前に購入された有効期限内のものに限ります。

払戻対象 … 有効期限が2019年3月31日までのもの

※有効期限が2020年3月31日までの回数券は路線廃止後に発売したものなので対象ではございません。

●払戻し金額

2枚券片未使用 3,700円 1枚券片残存未使用 1,850円

計算式 … 券面表示の運賃額 × 残券片数 ÷ 総券片数 = 払戻し金額

※無手数料

5、三陸道経由便での使用の可否について

本券は、三陸道経由便においては引き続き使用可能であるので、三陸道を利用できない地域のお客様（千厩・室根地区）に限っての払戻し取り扱いとなります。ただし、払戻しにあたっての住所等の確認は行いません。

6、取扱窓口について

宮交仙台高速バスセンター・仙台駅西口案内所・気仙沼営業所